

(仮称) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略案 概要

構成

I 序論

- 1 策定の趣旨
- 2 第4次総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係
- 3 計画期間

II 人口ビジョン

- 1 位置付け
- 2 国の人口ビジョン（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版））概要
- 3 吹田市人口ビジョン及び考え方
- 4 年齢3区分人口

III 進捗管理

IV 基本目標・数値目標

- 1 基本目標
- 2 数値目標

V 基本的方向・具体的施策・KPI

基本目標1 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち

基本目標2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち

基本目標3 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち

基本目標4 誰もが安心して暮らし続けられるまち

基本目標に共通する視点 デジタルの力を活用した課題解決・広域連携

VI 附属資料

- 1 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括
- 2 第2期人口ビジョンの推計方法
- 3 用語集
- 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定組織図
- 5 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過
- 6 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する要領等

I 序論 (計画案p.1~2)

1 策定の趣旨

- 「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ策定

2 第4次総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

- 第4次総合計画基本計画改訂版の政策及び施策を、基本目標を達成するための基本的方向・具体的施策として再整理

第4次総合計画基本計画改訂版

大綱4 子育て・学び

政策1 子育てしやすいまちづくり

目標 安心して子供を産み育てられ、
(めざすまちの姿) すべての子供がすこやかに育つことができるまち

施策

4-1-1 就学前の教育・保育の充実 児童部

多様な保育ニーズに対応しながら、保育所や認定こども園などの整備を進めるとともに、子供一人ひとりのすこやかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実を図ります。

4-1-2 地域の子育て支援の充実 児童部・健康医療部

妊産婦や保護者の負担や不安を軽減するため、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供する機会や相談体制の充実を図ります。また、訪問支援や育児教室、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。

4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援 児童部・福祉部・健康医療部

発達に支援を必要とする子供や医療的ケアを必要とする子供、ひとり親家庭、生活困窮世帯の子供、ヤングケアラーがいる家庭など、配慮が必要な子供や家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。また、児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談・啓発などに取り組みます。

■ 施策指標 ■

施策	指標名	策定時 (H29)	見直し時 (R4)	目標 (R10)
4-1-1	保育所などの待機児童数	55人 (H30年度)	0人	0人
4-1-2	「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数	3,510人	5,978人	5,000人
4-1-2	乳幼児健診の問診における今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合	95.9%	97.2%	98%
4-1-3	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合	72.2%	86.0%	100% (改訂前: 80%)
4-1-3	「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合	87% (20人)	69.6% (16人)	100% (改訂前: 50人)

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

V 基本的方向・具体的施策・KPI

基本目標

出産・子育て・学び、未来(あす)への希望がかなうまち

基本的方向

= 対応する第4次総合計画基本計画改訂版の政策

基本的方向1 子育てしやすいまちづくり

具体的施策・KPI

= 対応する第4次総合計画基本計画改訂版の施策・施策指標

具体的施策1 就学前の教育・保育の充実
《KPI》・保育所などの待機児童数

具体的施策2 地域の子育て支援の充実
《KPI》・「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数
・乳幼児健診の問診における今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合

具体的施策3 配慮が必要な子供・家庭への支援
《KPI》・生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合
・「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合

3 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間

II 人口ビジョン（計画案p.3～5）

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨を踏まえ、本市の人口の現状分析を行い、現在の本市の人口増加基調が持続すると仮定した場合に導き出される人口推計を将来展望として示すもの

（1）第1期人口ビジョン（平成28年（2016年）3月策定）

- ・平成27年（2015年）の36.4万人をピークに人口減少が続き、令和22年（2040年）では34.8万人になると推計
- ・令和2年（2020年）の実績値比較では、合計特殊出生率は、令和3年（2021年）時点で1.31と仮定値を下回ったが、想定を大幅に超える転入超過となったことで、人口ビジョンで見込んでいたより2万人以上、上回る

（2）第4次総合計画人口推計（平成31年（2019年）3月策定）・令和2年（2020年）実績値補完

- ・令和12年（2030年）の39.4万人をピークに人口減少傾向に入る推計

（3）第2期人口ビジョン

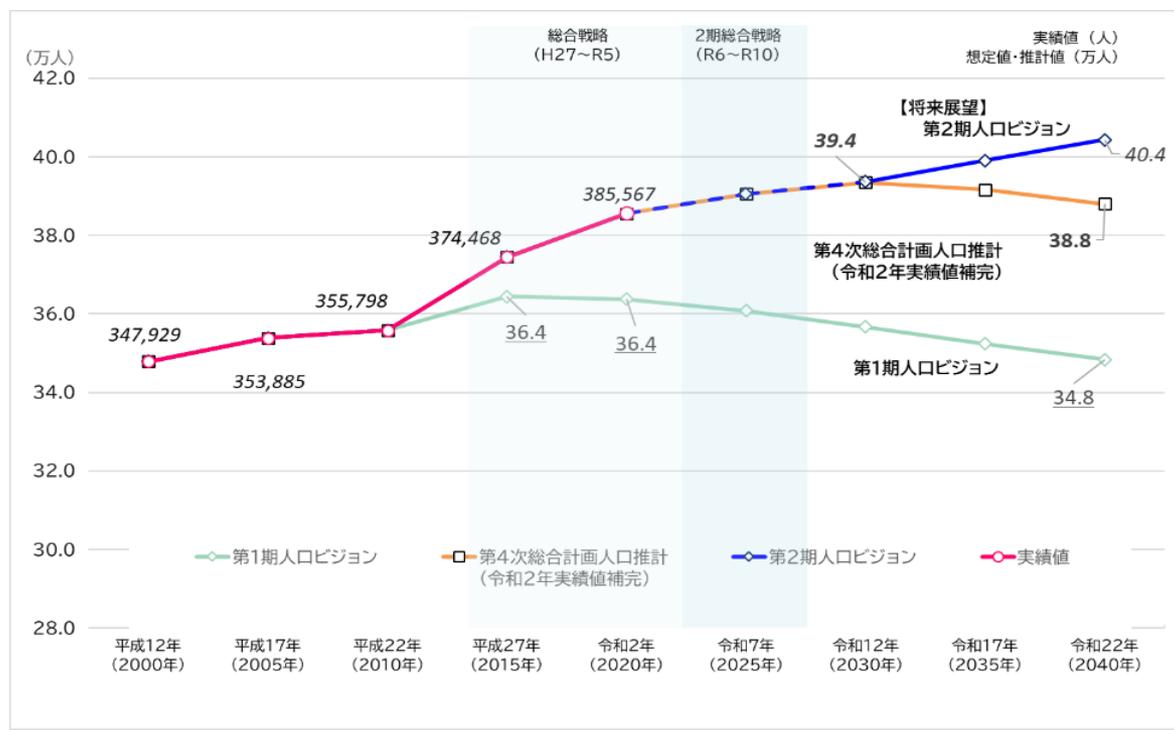
仮定① 近年の転入超過の傾向が続く

（平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの国勢調査及び令和2年（2020年）から令和4年（2022年）までの住民基本台帳による傾向）

仮定② 合計特殊出生率1.47前後が続く

（本市を含め全国的に出生率が回復傾向にあった平成27年（2015年）ごろの本市の出生の傾向（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（最新版））

⇒人口増加が続き、令和22年（2040年）には40.4万人になることが想定できる



年齢3区分人口

	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
国勢調査 令和2年（2020年）	13.5%	62.6%	23.8%
第1期 人口ビジョン	令和7年（2025年）以降上昇し、 令和22年（2040年）で14.7%	<ul style="list-style-type: none"> いずれの推計においても低下 第1期人口ビジョンと第2期人口ビジョンでは低下の速度は改善 	令和22年（2040年）に30%を超える推計
第4次総合計画 人口推計	年少人口比率の低下が進み、令和22年（2040年）には11.0%まで低下		
第2期 人口ビジョン	13%前後を維持		

(万人)

		令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
第1期 人口ビジョン	総人口	36.4	36.1	35.7	35.2	34.8
	0～14歳	4.8	4.7	4.7	4.9	5.1
	15～64歳	22.3	21.9	21.1	19.9	18.5
	65歳以上	9.3	9.5	9.8	10.5	11.2
	(75歳以上)	4.9	5.8	6.0	5.9	6.1
	0～14歳	13.1%	13.1%	13.3%	13.9%	14.7%
	15～64歳	61.4%	60.7%	59.1%	56.4%	53.2%
	65歳以上	25.6%	26.2%	27.6%	29.8%	32.1%
(75歳以上)	13.3%	16.1%	16.9%	16.8%	17.4%	

※ 令和2年（2020年）の数値は推計値

(万人)

		令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
第4次 総合計画 人口推計 (令和2年 実績値補完)	総人口	38.6	39.1	39.4	39.2	38.8
	0～14歳	5.2	5.1	4.8	4.4	4.3
	15～64歳	24.2	24.5	24.6	23.9	22.6
	65歳以上	9.2	9.5	10.0	10.9	11.9
	(75歳以上)	4.8	5.8	6.1	6.0	6.3
	0～14歳	13.5%	13.0%	12.1%	11.3%	11.0%
	15～64歳	62.6%	62.8%	62.4%	60.9%	58.3%
	65歳以上	23.8%	24.3%	25.5%	27.8%	30.8%
(75歳以上)	12.4%	14.8%	15.4%	15.4%	16.2%	

※ 令和2年（2020年）の数値は実績値

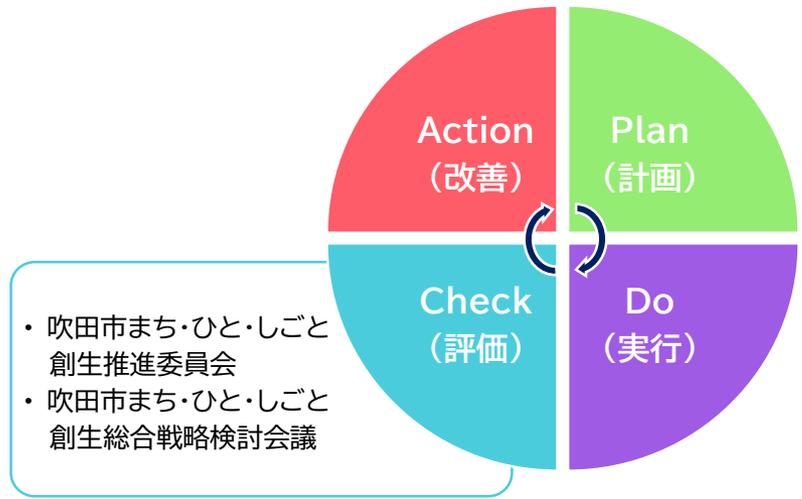
(万人)

		令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
第2期 人口ビジョン	総人口	38.6	39.1	39.4	39.9	40.4
	0～14歳	5.2	5.4	5.3	5.1	5.1
	15～64歳	24.2	24.2	24.0	24.1	23.7
	65歳以上	9.2	9.5	10.0	10.8	11.6
	(75歳以上)	4.8	5.8	6.1	6.0	6.3
	0～14歳	13.5%	13.8%	13.5%	12.8%	12.6%
	15～64歳	62.6%	62.0%	61.1%	60.3%	58.6%
	65歳以上	23.8%	24.3%	25.4%	26.9%	28.8%
(75歳以上)	12.4%	14.8%	15.4%	15.1%	15.5%	

※ 令和2年（2020年）の数値は実績値

Ⅲ 進捗管理（計画案p.6）

- ・まち・ひと・しごと創生を図るための**基本目標**を掲げ、基本目標を実現するための**具体的施策**を提示
- ・本総合戦略の推進に当たっては、実施した施策の成果・進捗などを検証し、適宜、改善を行いながら施策を推進するといった**PDCAサイクル**に沿って、効果的・効率的に取組を推進
- ・評価は、**第4次総合計画の評価（行政評価）と合わせて実施**
- ・「吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会」、「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」を必要に応じて開催
- ・基本目標における**数値目標**及び**KPI**の2種類の指標を設定



Ⅳ 基本目標・数値目標（計画案p.7～9）

第2期人口ビジョン（令和22年（2040年）においても人口は増加、年少人口割合13%を維持（現在と同水準）、65歳以上の高齢者人口も増加し、特に75歳以上高齢者の割合は令和12年（2030年）には15%超え）といった将来展望を踏まえ、4つの基本目標を定めるとともに、令和10年度（2028年度）に達成すべき数値目標を設定

1 基本目標

基本目標	第4次総合計画 関連する主な大綱
1 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち	大綱4（子育て・学び）
2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち	大綱3（福祉・健康）
3 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち	大綱7（都市魅力）
4 誰もが安心して暮らし続けられるまち	大綱1（人権・市民自治） 大綱2（防災・防犯） 大綱5（環境） 大綱6（都市形成）
共通する視点 デジタルの力を活用した課題解決・広域連携	大綱8（行政経営）

基本目標 1

出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち

- ・これまで以上に子育ての不安や負担の軽減を図ることが重要
→それによって出産・子育てに前向きな希望をもつ若い世代が増える
→子育て世帯の転入意向・定住意向にもつながる
- ・家庭、地域、学校などとの連携のもと、子育て・教育環境の充実をめざす

基本目標 2

自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち

- ・健康寿命の更なる延伸と生活の質の向上をめざしていく
→若い世代からの健康づくりと高齢化に向けた介護予防
→介護や介助が必要となっても安心して暮らせるまちづくり
- ・自分らしく、人生を通じて笑って（＝「笑涯（しょうがい）」）輝き、健やかに暮らし続けられるよう、誰もが住み慣れた地域で安心してこころ豊かに暮らすための施策の充実をめざす

基本目標 3

住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち

- ・市民が愛着をもち、住み続けたい、離れてもまた戻りたいと思えるまちに向け、市の強みや魅力のさらなる向上と新たな魅力づくりが必要
- ・地元企業の事業活動や創業支援に取り組むことも必要
- ・「住むにも働くにもぴったり」な魅力を向上させることで、転入超過・まちへの愛着の高まりにつなげ、定住人口の増加をめざす

基本目標 4

誰もが安心して暮らし続けられるまち

- ・誰もが安心して暮らし続けられるまちをめざし、さまざまな施策を推進
（人権尊重、市民自治の確立、防災・減災、防犯、持続可能な社会をめざした脱炭素、資源循環、自然共生の取組、安心して快適に暮らせる魅力ある都市空間の形成、道路・上下水道などの都市施設の計画的な整備や維持管理・更新など）

基本目標に共通する視点 デジタルの力を活用した課題解決・広域連携

- ・ICTの利活用とデジタルデバйд対策を進め、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進
→デジタルの力を活用した課題解決
- ・各基本目標の達成やデジタル活用による課題解決に向け、他の自治体とも協力・連携して地域の課題に取り組むため、自治体間の広域連携、近隣中核市との連携に努める

2 数値目標

さまざまな施策が相互に作用することで達成されるものであることから、本総合戦略全体での数値目標として位置づけ

1 年少人口割合 13%以上を維持

2 健康寿命 平均寿命の増加分を上回る増加

3 市民の定住意向 70%

V 基本的方向・具体的施策・KPI（計画案p.10～12）

- ・基本目標の実現のため、目標ごとに基本的方向を定め、それに沿って具体的施策を進める
- ・基本的方向及び具体的施策は、第4次総合計画基本計画改訂版（以下「4次総計」という。）の政策及び施策を位置づけ、その施策指標をKPIとする

基本目標1 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち

基本的方向（ ）内は4次総計の大綱・政策	具体的施策（ ）内は4次総計の施策番号
1 平和と人権を尊重するまちづくり (大綱1政策1)	1 男女共同参画の推進 (施策1-1-3)
2 子育てしやすいまちづくり (大綱4政策1)	1 就学前の教育・保育の充実 (施策4-1-1)
	2 地域の子育て支援の充実 (施策4-1-2)
	3 配慮が必要な子供・家庭への支援 (施策4-1-3)
3 学校教育の充実したまちづくり (大綱4政策2)	1 学校教育の充実 (施策4-2-1)
	2 学校教育環境の整備 (施策4-2-2)
4 青少年がすこやかに育つまちづくり (大綱4政策3)	1 青少年の健全育成 (施策4-3-1)
	2 放課後の居場所の充実 (施策4-3-2)

基本目標2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち

基本的方向（ ）内は4次総計の大綱・政策	具体的施策（ ）内は4次総計の施策番号
1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり (大綱3政策1)	1 生きがいづくりと社会参加の促進 (施策3-1-1)
	2 暮らしを支える支援体制の充実 (施策3-1-2)
	3 介護保険制度の安定的運営 (施策3-1-3)
2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり (大綱3政策2)	1 生活支援など暮らしの基盤づくり (施策3-2-1)
	2 社会参加の促進 (施策3-2-2)
3 地域での暮らしを支えるまちづくり (大綱3政策3)	1 地域福祉の推進 (施策3-3-1)
	2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営 (施策3-3-2)
4 健康・医療のまちづくり (大綱3政策4)	1 健康づくりの推進 (施策3-4-1)
	2 健康で安全な生活の確保 (施策3-4-2)
	3 地域医療体制の充実 (施策3-4-3)
	4 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進 (施策3-4-4)
5 生涯にわたり学べるまちづくり (大綱4政策4)	1 生涯学習活動の支援 (施策4-4-1)
	2 生涯学習環境の整備 (施策4-4-2)
6 文化・スポーツに親しめるまちづくり (大綱7政策2)	1 地域におけるスポーツの振興 (施策7-2-3)

基本目標3 住むにも働くにもびっりの魅力あふれるまち

基本的方向 ()内は4次総計の大綱・政策	具体的施策 ()内は4次総計の施策番号
1 地域経済の活性化を図るまちづくり (大綱7政策1)	7-1-1 産業振興と創業支援 (施策7-1-1)
	7-1-2 就労と働きやすい環境づくりへの支援 (施策7-1-2)
2 文化・スポーツに親しめるまちづくり (大綱7政策2)	7-2-1 文化の振興 (施策7-2-1)
	7-2-2 文化財の保存と活用 (施策7-2-2)
3 市民が愛着をもてるまちづくり (大綱7政策3)	7-3-1 魅力の向上と発信 (施策7-3-1)
	7-3-2 本市独自の強みを生かしたまちづくり (施策7-3-2)

基本目標4 誰もが安心して暮らし続けられるまち

基本的方向 ()内は4次総計の大綱・政策	具体的施策 ()内は4次総計の施策番号
1 平和と人権を尊重するまちづくり (大綱1政策1)	1-1-1 非核平和への貢献 (施策1-1-1)
	1-1-2 人権の保障 (施策1-1-2)
2 市民自治によるまちづくり (大綱1政策2)	1-2-1 情報共有の推進 (施策1-2-1)
	1-2-2 市民参画・協働の推進 (施策1-2-2)
	1-2-3 コミュニティ活動への支援 (施策1-2-3)
3 災害に強く安心して暮らせるまちづくり (大綱2政策1)	2-1-1 危機管理体制の充実 (施策2-1-1)
	2-1-2 防災力・減災力の向上 (施策2-1-2)
	2-1-3 消防・救急救命体制の充実 (施策2-1-3)
4 犯罪を許さないまちづくり (大綱2政策2)	2-2-1 防犯力の向上 (施策2-2-1)
	2-2-2 消費者意識の向上 (施策2-2-2)
5 環境先進都市のまちづくり (大綱5政策1)	5-1-1 脱炭素社会への転換の推進 (施策5-1-1)
	5-1-2 資源を大切に社会システムの形成 (施策5-1-2)
	5-1-3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進 (施策5-1-3)
6 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり (大綱6政策1)	6-1-1 土地利用誘導と良好な景観形成 (施策6-1-1)
	6-1-2 良好な住環境の形成 (施策6-1-2)
	6-1-3 みどりの保全と創出 (施策6-1-3)
7 安全・快適な都市を支える基盤づくり (大綱6政策2)	6-2-1 道路などの整備 (施策6-2-1)
	6-2-2 水道の整備 (施策6-2-2)
	6-2-3 下水道の整備 (施策6-2-3)
	6-2-4 交通環境の整備 (施策6-2-4)
8 行政資源の効果的活用 (大綱8政策1)	8-1-2 公共施設の最適化 (施策8-1-2)
	8-1-3 働きやすい職場づくり・人材育成の推進 (施策8-1-3)

基本的方向 () 内は4次総計の大綱・政策	具体的施策 () 内は4次総計の施策番号
1 行政資源の効果的活用 (大綱8政策1)	1 効果的・効率的な行財政運営の推進 (施策8-1-1)
	2 ICTの利活用 (施策8-1-4)

附属資料 第2期人口ビジョンの推計方法 (計画案p.17)

2025年から2040年までの5年ごとの人口ビジョンを策定

項目	方法等
推計フレーム	コーホート要因法
【実績値】 ベースとなる人口	令和2年(2020年)国勢調査の総人口及び男女別・年齢5歳階級別人口
【仮定値】自然増減	社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」における吹田市の比率を使用 (1) 出生 吹田市の子ども女性比(0-4歳人口と15-49歳女性人口の比) : 0.2前後 →合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に生む子供の数)に換算 : 1.47前後 (2) 死亡(性別・年齢5歳階級別の生残率から推計)
	純移動率(1,000人あたりの移出入の割合)を使用
【仮定値】社会増減	(1) 市域全体 : 2015年~2020年の国勢調査における純移動率(千里ニュータウン以外)及び近年の純移動の状況が維持すると仮定 (2) 千里ニュータウン : 2006年~2015年の10年間の開発動向と今後の計画、残された開発余地等から2015年以降の増加人数を想定 ・住宅開発がなされた際の1戸当たりの人口増加数を3.1人と想定(過去実績) ・開発余地のうち、過去の実績から面積当たりの戸数の平均値を算出し、新規開発戸数を想定(既存住宅の建て替え相当分の戸数は除く)→今後20年で3,152戸の開発見込み ・想定増加人口は3.1人×3,152戸=9,771人 ・その人数を2015~2030年の間を3期に分けて、該当分の増加人数を割り振り